

2013 年における ACFTA と AFTA の 品目別の関税削減効果

高橋 俊樹 *Toshiki Takahashi*
(一財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

- ・企業は中国で ACFTA (ASEAN 中国 FTA) を利用して ASEAN 各国から輸入するよりも、インドネシア、マレーシア、タイで ACFTA を利用して中国から輸入した方が、平均して大きい関税削減効果を得られる。
- ・AFTA (ASEAN 自由貿易地域) を利用した時に、最も関税削減効果が高かったのはタイで、次にベトナム、インドネシア、マレーシアの順になる。
- ・AFTA と ACFTA の関税削減効果を比較すると、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 4 カ国とも、AFTA 利用時の他の ASEAN からの関税削減効果の方が、ACFTA 利用による中国からの関税削減効果よりも高い。特に、タイとベトナムでは、ACFTA よりも AFTA の方が、関税削減効果を大きく得ることができる。
- ・AFTA を活用した場合には、特にカラーテレビ、乗用車、貨物自動車、自動車部品で ACFTA よりも関税削減効果が大きい。

はじめに

本稿においては、ACFTA の 11 カ

国から中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 5 カ国を選び、ACFTA を利用した場合の関税削

減額、関税削減率を求め、その内容を説明している。また、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの4カ国においては、AFTA を利用した時の関税削減額、関税削減率も算出し、ACFTA と比べてどちらの関税メリットが高いのかを求めている。

さらに、こうした関税削減額、関税削減率を全品目だけでなく、14の業種別や代表的な22品目別にも広げて計算している。

1. ACFTA の関税削減額と関税削減率

(1) ACFTA では中国よりもやや高い ASEAN4 カ国の関税削減効果

本稿では、ACFTA 各国の関税削減額を、ACFTA を利用しない通常の輸入で支払わなければならない関税額(MFN 税額) から、ACFTA を使用した時に支払う関税額(ACFTA 税額)を差し引くことにより求めている。

すなわち、「MFN 税額(輸入額×MFN 税率)」と「ACFTA 税額(輸入額×ACFTA 税率)」との差分を計算することにより得ている(関税削減

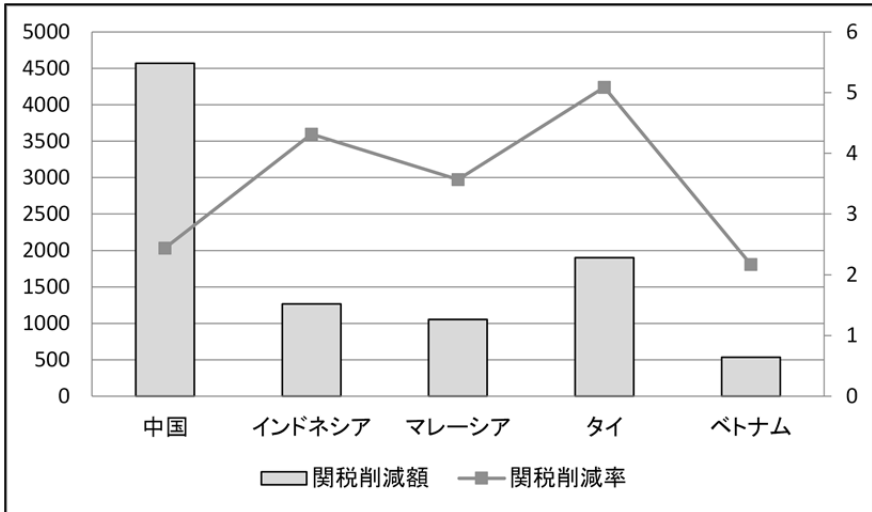
額=MFN 税額-ACFTA 税額)。ここでの MFN 税率は、輸入時に一般的に適用される関税率であり、ACFTA 税率は、ACFTA を利用した時に適用される関税率である。したがって、関税削減額は輸入品目全てに ACFTA を活用することを前提にして計算されている。

関税削減額は、別の言い方をすると、ACFTA の関税削減によりどれだけ輸入額を節約できたかを表している。この関税削減額を輸入額で割ることにより、関税削減率を得ている(関税削減率=関税削減額÷輸入額)。

これは、例えば乗用車の関税削減率が10%であったとすれば、ACFTA を利用し乗用車を輸入した時に得られた関税削減額が輸入額の10%に達するということを意味している。つまり、その割合が高ければ高いほど輸入額に対する関税削減額が大きいことになり、関税削減効果があることを示している。

図 1 2013 年の ACFTA5 か国の関税削減額及び関税削減率

(単位：100 万 US ドル (左目盛)、% (右目盛))



(注 1) 関税削減額は、品目毎の関税削減額 (MFN 税額 - ACFTA 税額) を積み上げて算出した。品目の関税削減額がマイナスの場合、その品目の関税削減額は 0 としている。

(注 2) 中国については、ASEAN10 カ国から輸入する場合の関税削減額 (各国の関税削減額の合計) と関税削減率について算出。

(注 3) インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムについては、中国から輸入する場合の関税削減額と関税削減率について算出。

(資料) Global Trade Atlas (GTA) GTI、各国実行関税率表、及び各国譲許表 (TRS 表) より作成

(本稿で特に注記のない限り、以下の貿易データの図表、同様)

図 1 のように、2013 年の中国の ASEAN10 カ国に対する「MFN 税額から ACFTA 税額を差し引いた関税削減額」は 46 億ドルであった。一方、ACFTA を活用した場合の中国の ASEAN10 カ国からの関税削減率は 2.4% であった。これは、中国で ACFTA を用いて ASEAN から 100 万

円輸入すれば、平均して 2.4 万円の関税削減効果があることを意味している。

同様に、インドネシアの中国からの輸入に対する関税削減額は 13 億ドルで、関税削減率は 4.3% であった。マレーシアは 11 億ドルで 3.6%、タイは 19 億ドルで 5.1% となり、いず

れも中国よりも ACFTA を用いた関税削減率は高かった。しかし、インドネシア、マレーシア、タイよりも関税削減スケジュールが遅れるベトナムにおいては、その関税削減額は 5 億ドルにすぎず、関税削減率は 2.2%にとどまった。

したがって、関税削減率という ACFTA の関税削減効果の面では、インドネシア、マレーシア、タイの ASEAN3 カ国の方が中国よりも大きいことが検証された。ベトナムにおいても、2012 年の関税削減率は中国よりも 0.9%低かったが、2013 年にはその差分が 0.2%にまで縮まっている。

また、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの ASEAN4 カ国における関税削減額の合計は 48 億ドルに達する。したがって、関税削減率という割合の面だけでなく、ACFTA4 カ国の関税削減額（輸入節約額）は、その絶対額でも中国の対 ASEAN 関税削減額の 46 億ドルを上回っている。

(2) ACFTA の業種別、及び代表的な品目の関税削減額と関税削減率

① ACFTA の業種別関税削減額及び関税削減率

表 1 は、2013 年の ACFTA5 カ国の業種別の関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。関税削減額においては、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの ASEAN4 カ国では「繊維、窯業・鉄鋼、電気機器・部品、機械類・部品」のシェアが高いが、中国ではそれらよりも「プラスチック・ゴム製品、農水産、化学工業品、鉱物性燃料」のシェアの方が大きいという特徴が見られる。

関税削減率を見てみると、中国においては「繊維製品・履物」が最も高く 10.4%、次に「輸送用機械・部品」の 8.0%で、「食料品・アルコール」の 7.3%、と続く。インドネシアの関税削減率においては、「繊維製品・履物」が 9.5%、「農水産品」が 8.4%、「雑製品」が 8%、「窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品」が 6.3%であった。マレーシアでは、「プラスチック・ゴム製品」が 11.2%、

表 1 2013 年の ACFTA5 か国の業種別関税削減額及び削減率

(単位: US ドル、%)

	中国		インドネシア		マレーシア		タイ		ベトナム		
	削減額 (注1)	削減率 集約比	削減額 (注1)	削減率 集約比	削減額 (注1)	削減率 集約比	削減額 (注1)	削減率 集約比	削減額 (注1)	削減率 集約比	
農水産品	834,647,123	18.3%	76,166,953	6.0%	43,476,670	4.1%	229,854,967	12.1%	45,893,676	8.6%	
農産品・アールゴール	134,977,379	3.0%	14,101,975	1.1%	12,940,777	1.2%	64,661,284	3.4%	9,539,322	1.1%	
食料・燃料	444,965,679	9.7%	7,298,938	0.6%	1,704,060	0.6%	2,203,205	0.1%	7,838,894	1.5%	
化学工業品	588,215,214	12.9%	89,842,921	7.1%	18,295,047	1.7%	86,093,186	4.5%	19,852,284	3.7%	
プラスチック・ゴム製品	899,727,480	19.7%	37,735,242	3.0%	11,419,870	1.0%	122,737,158	6.5%	25,395,680	4.8%	
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	28,141,075	0.6%	8,797,317	0.7%	0	0.0%	66,715,308	3.5%	9,760,179	1.8%	
木材・パルプ	8,230,577	0.2%	6,323,155	0.5%	31,347,021	3.0%	7,979,576	0.4%	24,028,141	4.5%	
繊維製品・原料	331,835,469	7.3%	250,090,974	19.7%	39,112,834	3.7%	220,373,006	11.6%	111,690,095	20.9%	
服装・食品・繊維・アルミニウム製品	243,619,564	5.3%	254,116,784	20.1%	348,363,512	33.1%	377,812,417	19.9%	98,686,770	18.5%	
機械類・部品	270,032,169	5.9%	245,884,313	19.4%	122,021,124	11.6%	175,174,078	9.2%	34,120,714	6.4%	
電気機器・部品	403,856,788	8.8%	184,402,061	14.6%	166,670,649	15.8%	275,037,825	14.5%	79,245,104	14.8%	
輸送用機械・部品	52,268,431	1.1%	14,424,341	1.1%	129,111,668	12.3%	107,103,319	5.6%	35,507,773	6.7%	
光学機器・楽器	296,189,663	6.5%	6.7%	22,546,222	1.8%	899,605	0.1%	59,060,445	3.1%	4,829,954	0.9%
雑製品	31,514,246	0.7%	55,520,986	4.4%	24,966,491	2.4%	105,440,224	5.5%	31,181,666	5.8%	
全体	4,568,300,856	100.0%	2,476,297,252,181	100.0%	4.3%	1,053,059,328	100.0%	3.6%	1,900,275,799	100.0%	

(注) 関税削減額は、品目毎の関税削減額 (MFN 税額 - ACFTA 税額) を積み上げて算出した。品目毎の関税削減額がマイナスの

場合、その品目の関税削減額は 0 としている。

具体的な関税削減額の求め方は次の通り。

- (1) 5 カ国 (中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム) における HS コード (貿易統計品目番号) 8 桁ベースの①輸入額、②MFN 税率、③ACFTA 税率、のデータを収集。HS8 桁ベースの品目数は、各国とも 8,000~10,000 品目。
- (2) データから MFN 税額 (輸入額×MFN 税率) と ACFTA 税額 (輸入額×ACFTA 税率) を求め、その差分である HS8 桁ベースの関税削減額 (MFN 税額 - ACFTA) を計算。つまり、HS8 桁ベースの関税削減額は、各国とも 8,000~10,000 品目に達する。
- (3) HS8 桁ベースの関税削減額を、加重平均で積み上げて HS6 桁ベース、HS2 桁ベースに集計。
- (4) HS2 桁ベースの関税削減額を加重平均で積み上げて、表 1 の 14 業種分類 (国際貿易投資研究所 (ITI) 独自の分類) 別の関税削減額を求める。HS2 桁と 14 業種分類の対応表は、ITI の ACFTA 調査報告書を参照願います。
- (5) 14 の業種分類を加重平均でさらにアグリゲート (集計) し、国全体の関税削減額を算出。

なお、関税削減率は、HS の桁数毎に、関税削減額を輸入額で割って求めている。

「輸送用機械・部品」が9.8%、「窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品」が9.6%、と高かった。

タイでは「皮革・毛皮・ハンドバッグ」が26.1%、「農水産品」が24.6%、「食料品・アルコール」が15.8%、「雑製品」が14.8%、「繊維製品・履物」が12.0%、であった。ベトナムでは「農水産品」が13.6%、「雑製品」が9.6%、「輸送用機械・部品」が8.5%、「皮革・毛皮・ハンドバッグ」が6.5%、と高かった。

すなわち、ACFTA5 カ国において2013年の関税削減率が高かった業種は、「農水産品」や「繊維製品・履物」、「輸送用機械・部品」、「雑製品」、であった。これに「食料品・アルコール」、「皮革・毛皮・ハンドバッグ」が続く。「輸送用機械・部品」については、2012年よりも2013年の関税削減率が上昇傾向にある。

しかし、「輸送用機械・部品」や「雑製品」では関税削減率が高いものの、依然としてACFTA税率が高水準にあるため輸入額が伸びることができず、関税削減額のシェアは低い水準にとどまっている。関税削減率が高く関税削減額も大きい業種は、「農水

産」であり、「繊維製品」、さらには「窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品」であった。

② ACFTA の代表的な品目の関税削減額と関税削減率

表2は、表1より細かな商品を取り上げており、2013年のミルク、Tシャツ、カラーテレビ、乗用車などの代表的な22品目に関するACFTA利用時の関税削減額と関税削減率を求めたものである。多くの品目はHSの6桁を加重平均で4桁に積み上げているが、デジカメやカラーテレビのように6桁ベースの品目もある。

ミルク及びクリームにおいては、中国の関税削減率は10%、タイが18%と高く、大きな関税削減メリットが生じている。例えば、タイが中国からACFTAを活用してミルクを100万円輸入すれば、18万円の関税を削減できることになる。

りんごの関税削減率においては、タイが10%、ベトナムが10%であり、梨はそれぞれ30%、10%と高かった。しかし、インドネシアとマレーシアでは、りんご、梨ともに関税削減率は5%にとどまっている。緑茶は、

2013 年における ACFTA と AFTA の品目別の関税削減効果

中国が 15% と高く、インドネシアは 5% であった。

米（コメ）においては、ベトナムの関税削減率は 20% に達している。

しかし、その他の国では中国が 7% であるものの、マレーシアとタイは

0% となっており、ACFTA では関税削減メリットを得ることができない。

表 2 2013 年の ACFTA5 か国の代表品目における関税削減額及び削減率
(単位: US ドル、%)

HS 番号	品目名	中国		インドネシア		マレーシア		タイ		ベトナム	
		削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率
0201	牛肉	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
0402	ミルク及びクリーム	1,518,467	10.0 %	0	-	0	0.0 %	22,200	18.0 %	10,981	3.0 %
0808.10	りんご	0	-	5,965,625	5.0 %	945,579	5.0 %	9,982,808	10.0 %	1,396,806	10.0 %
0808.30	梨	0	-	4,751,568	5.0 %	1,032,915	5.0 %	9,028,093	30.0 %	482,166	10.0 %
0902.10	緑茶	14,587	15.0 %	295	5.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %
1006	米	58,702,503	6.9 %	0	-	0	0.0 %	0	0.0 %	9,965,065	20.0 %
2206.00	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	55,118	40.0 %	0	-	0	-	206,636	60.0 %	1,197	45.0 %
3701	感光性の写真用プレート	11,665	4.5 %	873,816	5.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	49,652	0.5 %
3901	エチレンの重合体	103,231,375	3.9 %	219,576	1.2 %	44,403	0.2 %	311,193	1.5 %	0	0.0 %
3919	プラスチック製の板、シート、フィルム	4,997,239	6.5 %	3,318,023	7.5 %	3,392,771	11.5 %	2,552,026	5.0 %	1,824,116	7.0 %
6109	Tシャツ	6,906,511	14.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	7,511,411	30.0 %	469,813	10.0 %
7318	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット	7,409,238	7.8 %	6,833,174	12.5 %	4,248,475	5.0 %	0	0.0 %	1,457,851	2.7 %
8517	電話機	1,068,262	0.0 %	922,057	0.0 %	0	0.0 %	5,122,389	0.2 %	1,172,305	0.1 %
8525.80	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	8,685	0.0 %	1,134,479	3.3 %	0	0.0 %	791,861	0.5 %	2,486,811	1.2 %
8528.72	カラーテレビ	60,830	10.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	174,473	25.0 %
8541	ダイオード、トランジスタ等	0	0.0 %	74,853	0.1 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %
8542	集積回路	0	0.0 %	78,308	0.1 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %
8703	乗用自動車	11,259,846	24.8 %	15,168	0.4 %	10,268	0.3 %	3,503,002	36.7 %	709,701	29.1 %
8704	貨物自動車	30,122	0.8 %	13,872	0.0 %	67,279	0.2 %	1,635,432	12.4 %	7,891,822	4.8 %
8708	自動車の部分品	11,428,131	3.7 %	740,542	0.6 %	66,324,184	20.1 %	28,806,268	5.9 %	9,513,073	9.6 %
9006	写真機	6,420,155	14.7 %	145,452	5.5 %	0	0.0 %	1,940,656	5.0 %	1,931,386	9.1 %
9018	医療用の機器	4,626,158	4.6 %	1,361,563	4.9 %	0	0.0 %	620,836	1.7 %	0	0.0 %
	全体	217,748,889	0.4 %	26,448,373	0.9 %	76,065,873	1.5 %	72,034,813	1.5 %	39,537,218	1.2 %

(注) 関税削減額は、品目毎の関税削減額 (MFN 税額 - ACFTA 税額) を積み上げて算出した。品目毎の関税削減額がマイナスの場合、その品目の関税削減額は 0 としている。品目の総輸入額が 0 のものは、関税削減額・削減率をハイフン (-) とした。

清酒・リンゴ種・梨酒などの発酵酒では、中国の関税削減率が40%、タイで60%、ベトナムで55%となっており、極めてACFTAの関税削減効果が大きい品目である。

感光性の写真プレートでは、関税削減率はインドネシアでも5%にとどまり、中国でも4.5%であった。プラスチック製の板・シートにおいては、各国とも関税削減率は5%～12%の範囲内であり、比較的高い関税削減効果を得ることができる。

Tシャツにおいては、タイの関税削減率が30%であるし、中国が14%、ベトナムが10%と高率であった。したがって、清酒・りんご酒・梨酒同様に、関税削減のメリットがかなり大きい品目である。

鉄鋼製のネジでは、中国の関税削減率が7.8%、インドネシアが12.5%であった。カラーテレビでは、インドネシア、マレーシア、タイの関税削減率が0%と低いが、中国の関税削減率は10%、ベトナムは25%であった。ダイオード・トランジスタなどの半導体、及び集積回路においては、各国とも関税削減率は0%であり、ACFTAの関税削減効果は期待

できない。

乗用車においては、中国、タイ、ベトナムの関税削減率は20%～30%台と非常に高く、インドネシア・マレーシアではほぼ0%であった。また、貨物自動車では、中国、インドネシア、マレーシアの関税削減率は0%に近いが、タイの関税削減率は12%、ベトナムは5%であり、関税削減メリットが生じている。自動車部品では、マレーシアの関税削減率は20%と高いし、ベトナムも9.5%、タイも6%であった。

写真機においては、中国の関税削減率が15%、ベトナムが9%、インドネシアが5.5%、タイが5%である。医療用機器では、中国とインドネシアの関税削減率は共に約5%であった。

したがって、ACFTA5カ国において、22の代表的な品目の中で関税削減効果が高い品目としては、清酒・りんご酒・なし酒、Tシャツ、乗用車を挙げることができる。この他にも、ミルク及びクリームやりんご、梨、プラスチック製の板・シート、カラーテレビ、自動車部品、写真機などでも比較的高い関税削減効果を見出すことができる。

表 2 においては、タイの「乗用車」の関税削減率が 36.7%と高いが、これは MFN 税率の 48.6%が ACFTA 税率では 11.9%に削減されているためである。しかし、それでも依然として 12%近い高率の ACFTA 税率を課しており、このため 2013 年の関税削減額は 350 万ドルにとどまり、リンゴの 1,000 万ドルに及ばない。ベトナムの「乗用車」においても関税削減率が高いが、タイ同様に ACFTA 税率は 37.3%と高水準であり、関税削減額は 71 万ドルにすぎない。

2. AFTA の関税削減額と関税削減率

(1) ACFTA よりも高い AFTA の関税削減効果

本稿においては、ASEAN からインドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 4 カ国を選び、AFTA を利用した場合の関税削減額、関税削減率を計算している。そして、ACFTA と比べてどちらの関税メリットが高いのかを探っている。さらに、ACFTA の効果分析と同様に、AFTA4 カ国の関税削減額、関税削減率を全

品目だけでなく、14 の業種別、及び代表的な 22 品目別にも計算している。

図 2 は 2013 年の AFTA4 カ国の関税削減額と関税削減率を描いたものである。2013 年のインドネシアの AFTA 利用時の他の ASEAN9 カ国に対する「関税削減額」は 24.5 億ドル（インドネシアの中国に対する ACFTA 利用時の関税削減額は 12.7 億ドル）であった。一方、インドネシアの AFTA 利用時の 2013 年における他の ASEAN9 カ国からの関税削減率は 4.7%であった（インドネシアの ACFTA 利用時の中国からの関税削減率は 4.3%）。

同様に、マレーシアの AFTA 利用時の他の ASEAN9 からの輸入に対する関税削減額は 21 億ドル（ACFTA では 11 億ドル）で、関税削減率は 3.8%（ACFTA では 3.6%）であった。タイは 24 億ドル（19 億ドル）で 6.6%（5.1%）、ベトナムは 11 億ドル（5 億ドル）で 5.4%（2.2%）であった。

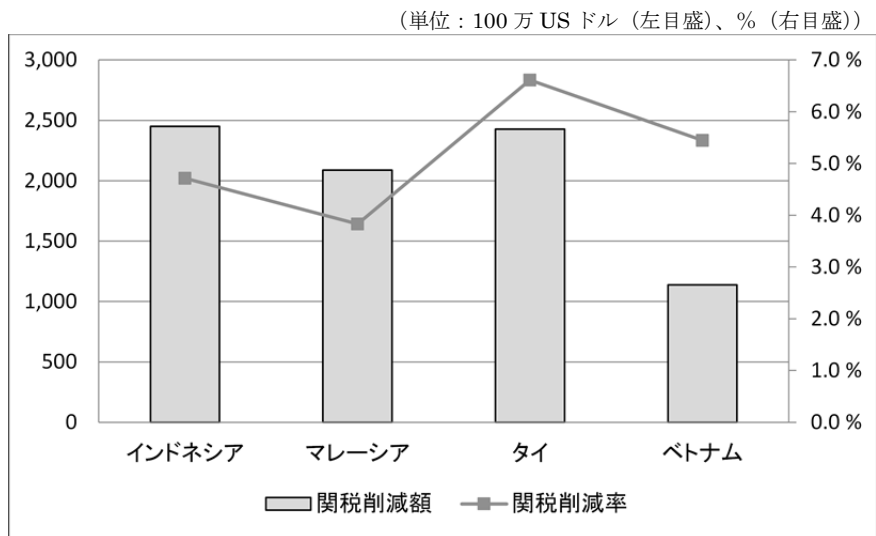
したがって、AFTA4 カ国の AFTA を活用した時の関税削減額は、タイを除いて、いずれも ACFTA を活用した場合の関税削減額の 2 倍になる。

なぜ、4 カ国とも AFTA の方が ACFTA よりも関税削減額が大きくなるのかというと、インドネシアとマレーシアでは、他の ASEAN からの輸入の方が中国からの輸入の 1.8 倍に達するからである。

しかし、タイにおいては、ASEAN と中国からの輸入はほぼ同じ金額で

あるし、ベトナムに至っては、中国からの輸入の方が ASEAN からの輸入を上回っている。すなわち、両国の場合は ACFTA 税率よりも AFTA 税率の方を低くし、AFTA の関税削減効果を引き上げている分だけ、AFTA の関税削減額が ACFTA の関税削減額を上回っていると思われる。

図 2 2013 年の AFTA4 各国の関税削減額及び関税削減率



(注 1) 関税削減額は、品目毎の関税削減額 (MFN 税額 - AFTA 税額) を積み上げて算出した。品目の関税削減額がマイナスの場合、その品目の関税削減額は 0 としている。

(注 2) 関税削減額は自国を除く ASEAN9 カ国からの輸入額を対象に算出。

また、AFTA4 カ国において、関税削減率が最も高かったのはタイで、次にベトナム、インドネシア、マレーシアの順になる。最も高いタイと最も低いマレーシアとの関税削減率の差は 2.8% (6.6%－3.8%) に達するので、AFTA を用いて 100 万円を輸入した時は、タイではマレーシアよりも全品目平均で 2.8 万円ほど関税を削減できる。

したがって、純粋に FTA の関税削減効果だけを考えるのなら、一般的にはタイで他の ASEAN から輸入する方が、インドネシアやマレーシアで ASEAN から輸入するよりもメリットが大きいということになる。

しかしながら、タイの関税削減率が高いということは、AFTA 税率が限りなく 0%に近い現状においては、それだけタイの MFN 税率が高いということを意味している。ASEAN の主要国では AFTA の関税は撤廃されているわけであるから、ほとんどの品目で AFTA を活用すれば関税を支払う必要はない。つまり、ASEAN 主要国では、関税の支払い額に差はなくなっている。

このことは、もしもタイの他の

ASEAN からの輸入で AFTA を利用しなければ、タイでは高い関税 (MFN 税率) を支払わなければならないことを意味するので、タイの ASEAN からの輸入においては、出来るだけ AFTA を利用することが肝要である。

AFTA の関税削減率を示す図 2 と、ACFTA の関税削減率を表す図 1 と比較すると、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの 4 カ国のいずれも AFTA 利用時の他の ASEAN からの関税削減率の方が、ACFTA 利用時の中国からの関税削減率よりも高い。その差を見てみると、インドネシアとマレーシアにおいては、それぞれ 0.4% と 0.2% しか AFTA の関税削減率が ACFTA を上回っているにすぎないが、タイでは 1.5%、ベトナムに至っては 3.2% の差が生じている。

すなわち、タイとベトナムでは、ACFTA よりも AFTA を利用する方が、関税削減効果を大きく得ることができる。一方、インドネシアとマレーシアでは ACFTA と AFTA を利用した場合の関税削減効果には大差がないことになる。

(2) AFTA の業種別、及び代表的な品目の関税削減額と関税削減率

① AFTA の業種別関税削減額と関税削減率

表 3 は、AFTA4 カ国の業種別の関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。関税削減額においては、4 カ国共通でシェアが高い業種は、「輸送用機械・部品」、「プラスチック・ゴム製品」、「電気機器・部品」及び「農水産」であった。

一方、関税削減率を表 3 から見てみると、インドネシアでは、「輸送用機械・部品」が 21.7%、「雑製品」が 11.7%、「プラスチック・ゴム製品」9.1%であった。マレーシアでは、「輸送用機械・部品」が 17.1%、「木材・パルプ」が 12.5%、と高かった。

タイの関税削減率では、「輸送用機械・部品」、「農水産品」、「食料品・アルコール」が高く、20%～25%に達している。また、「雑製品」が 17%とこれに続く。ベトナムでは、「雑製品」、「輸送用機械・部品」、「農水産品」、「食料品・アルコール」が高く、12%～15%であった。

すなわち、AFTA4 カ国において 2013 年の関税削減率が共通して高かった業種は、「輸送用機械・部品」、「雑製品」であった。タイとベトナムでは、これに、「農水産品」、「食料品・アルコール」、が加わる。「輸送用機械・部品」においては、各国とも関税削減額も大きい。

② AFTA の代表的な品目の関税削減額と関税削減率

表 4 は、AFTA4 カ国（インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム）におけるミルク、T シャツ、カラーテレビ、乗用車などの代表的な 22 品目に関する AFTA 利用時の関税削減額と関税削減率を求めたものである。

ミルク及びクリームにおいては、インドネシアの関税削減率は 5.6%、タイが 30%、ベトナムが 11.5%と高く、大きな関税削減メリットが生じている。例えば、ベトナムが他の ASEAN から AFTA を活用してミルクを 100 万円輸入すれば、11.5 万円の関税を削減できることになる。

りんごの関税削減率においては、タイが 10%であり、梨もタイが 30%

表 3 AFTA4 か国の業種別関税削減額及び関税削減率

(単位: US ドル、%)

	インドネシア			マレーシア			タイ			ベトナム		
	削減額 (注1)	業種の 構成比	削減率	削減額 (注1)	業種の 構成比	削減率	削減額 (注1)	業種の 構成比	削減率	削減額 (注1)	業種の 構成比	削減率
農水産品	75,815,912	3.1%	7.1%	193,460,853	9.3%	4.6%	267,741,740	11.0%	19.9%	165,076,537	14.5%	12.2%
食料品・アルコール	52,034,579	2.1%	5.7%	74,539,438	3.6%	4.2%	234,511,304	9.7%	21.1%	125,315,400	11.0%	13.3%
鉱物性燃料	56,893,897	2.3%	0.3%	74,609,639	3.6%	0.5%	48,286,828	2.0%	0.7%	74,461,912	6.5%	1.2%
化学工業品	114,537,876	4.7%	3.0%	58,476,592	2.8%	2.0%	113,192,355	4.7%	3.8%	46,076,941	4.0%	2.6%
プラスチック・ゴム製品	315,506,493	12.9%	9.1%	354,967,598	17.0%	7.3%	115,412,443	4.8%	6.4%	59,527,688	5.2%	3.0%
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	2,695,959	0.1%	2.7%	0	0.0%	0.0%	7,352,655	0.3%	12.4%	5,995,928	0.5%	5.0%
木材・パルプ	26,573,415	1.1%	3.9%	133,612,466	6.4%	12.5%	32,685,119	1.3%	3.4%	82,202,698	7.2%	6.2%
繊維製品・廢物	64,986,056	2.7%	7.6%	31,214,285	1.5%	5.1%	64,868,509	2.7%	10.3%	40,227,616	3.5%	5.6%
漁業・貴金屬・鉄鋼・アルミニウム製品	230,933,862	9.4%	6.6%	331,472,685	15.9%	7.3%	204,676,087	8.4%	5.0%	94,807,762	8.3%	5.4%
機械類・部品	266,760,001	10.9%	5.1%	209,545,846	10.0%	4.5%	153,521,795	6.3%	3.0%	158,456,659	13.9%	8.9%
電気機器・部品	129,131,738	5.3%	3.0%	157,851,504	7.6%	1.4%	342,498,229	14.1%	4.5%	152,782,332	13.4%	8.0%
輸送用機械・部品	1,056,380,871	43.1%	21.7%	448,786,068	21.5%	17.1%	747,503,285	30.8%	24.5%	107,296,479	9.4%	14.0%
光学機器・楽器	29,848,710	1.2%	4.9%	4,119,209	0.2%	0.4%	62,977,771	2.6%	6.2%	2,570,639	0.2%	1.8%
雜製品	28,006,506	1.1%	11.7%	16,243,713	0.8%	8.1%	30,795,923	1.3%	16.5%	23,214,014	2.0%	14.7%
全体	2,450,105,875	100.0%	4.7%	2,088,899,895	100.0%	3.8%	2,426,024,044	100.0%	6.6%	1,138,012,604	100.0%	5.4%

(注1) 関税削減額は、品目毎の関税削減額 (MFN 税額 - AFTA 税額) を積み上げて算出した。品目毎の関税削減額がマイナスの場合、その品目の関税削減額は 0 としている。

表4 AFTA 各国の代表品目の関税削減額及び削減率

(単位: US ドル、%)

HS番号	品目名	インドネシア		マレーシア		タイ		ベトナム	
		削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率	削減額	削減率
0201	牛肉	0	-	0	0 %	0	-	0	-
0402	ミルク及びクリーム	4,979,162	5.6 %	32,358	0.5 %	12,589,571	30.0 %	3,602,865	11.5 %
0808.10	りんご	13,913	5.0 %	3,622	5.0 %	13,788	10.0 %	0	-
0808.30	梨	2,339	5.0 %	10	5.0 %	15,950	30.0 %	0	-
0902.10	緑茶	1,282	5.0 %	0	0 %	150,305	30.0 %	137,026	35.0 %
1006	米	0	-	104,434,398	20.0 %	1,988,370	30.0 %	1,185,302	30.0 %
2206.00	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0	-	0	-	848,495	60.0 %	29,070	50.0 %
3701	感光性の写真用プレート	28,270	5.0 %	0	0 %	122,785	9.4 %	1,831	1.6 %
3901	エチレンの重合体	77,233,538	11.4 %	58,729,453	11.5 %	11,314,715	5.0 %	0	0 %
3919	プラスチック製の板、シート、フィルム	6,689,650	8.8 %	6,213,295	12.0 %	1,711,886	5.0 %	1,068,761	7.0 %
6109	Tシャツ	700,023	15.0 %	0	0 %	2,599,909	30.0 %	349,805	20.0 %
7318	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット	18,831,643	12.5 %	5,420,310	5.0 %	11,859,691	10.0 %	3,366,203	5.0 %
8517	電話機	85,683	0.0 %	0	0 %	15,619	0.0 %	246,827	0.6 %
8525.80	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	377,849	2.2 %	0	0 %	71,653	0.6 %	488,719	3.2 %
8528.72	カラーテレビ	17,483,905	10.0 %	4,846,203	18.3 %	66,604,771	20.0 %	67,984,129	30.0 %
8541	ダイオード、トランジスタ等	12,574	0.0 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
8542	集積回路	2,239,536	0.3 %	0	0 %	0	0 %	0	0 %
8703	乗用自動車	637,744,549	40.0 %	149,196,383	22.8 %	355,703,590	62.5 %	879,021	5.6 %
8704	貨物自動車	221,365,874	31.8 %	111,073,829	20.0 %	66,549,976	39.9 %	18,155,102	20.5 %
8708	自動車の部分品	120,543,355	10.0 %	125,290,868	14.2 %	173,660,971	18.7 %	37,424,811	15.2 %
9006	写真機	330,255	7.8 %	0	0 %	488,308	5.0 %	339,506	9.9 %
9018	医療用の機器	2,031,760	4.8 %	0	0 %	1,112,681	3.6 %	0	0 %
全体		1,110,695,158	18.0 %	565,240,728	5.4 %	707,423,032	12.7 %	135,258,976	7.9 %

(注) 関税削減額は、品目毎の関税削減額 (MFN 税額 - AFTA 税額) を積み上げて算出した。

品目毎の関税削減額がマイナスの場合、その品目の関税削減額は 0 としている。品目の総輸入額が 0 のものは、関税削減額・削減率をハイフン (-) とした。

と高い。しかし、インドネシアとマレーシアでは、りんご、梨ともに関税削減率は 5%にとどまっている。緑茶においては、ベトナムが 35%、タイが 30%と高く、インドネシアは 5%であった。

米 (コメ) においては、タイとベトナムの関税削減率は 30%に達し

ているし、マレーシアは 20%であった。ACFTA では、ベトナム以外の 4 カ国ではコメの関税削減メリットを得ることができないことと比べると、AFTA ではその関税削減が進んでいる。

清酒・リンゴ種・梨酒などの発酵酒では、タイの関税削減率が 60%、

ベトナムで 50%となっており、極めて AFTA の関税削減効果が大きい品目である。

感光性の写真プレートでは、インドネシアの関税削減率は 5%にとどまっている。プラスチック製の板・シートにおいては、各国とも関税削減率は 5%~12%の範囲内であり、比較的高い関税効果を得ることができる。

T シャツにおいては、タイの関税削減率が 30%であるし、ベトナムが 20%、インドネシアが 15%と高率であった。したがって、清酒・りんご酒・梨酒同様に、関税削減のメリットがかなり大きい品目である。

鉄鋼製のネジでは、インドネシアの関税削減率が 12.5%、タイが 10%であった。カラーテレビでは、インドネシアの関税削減率は 10%、マレーシアは 18%、タイは 20%、ベトナムは 30%と非常に高くなっている。ACFTA では、インドネシア、マレーシア、タイの関税削減率は 0%であったので、AFTA 域内でのカラーテレビの関税削減効果が高いことが窺える。

AFTA では乗用車においても関税

削減率は非常に高く、インドネシアは 40%、マレーシアは 23%、タイは 62.5%であった。ベトナムに関しては、依然として AFTA 税率が 53.5%と高率であるので、関税削減率は 5.6%にとどまっている。ACFTA では、インドネシアとマレーシアの乗用車の関税削減率は 0%に近かったので、AFTA における自由化の進展との違いが顕著である。

AFTA では貨物自動車においても関税削減率が高く、インドネシアでは 32%、マレーシアでは 20%、タイ 40%、ベトナムでも 21%であった。自動車部品では、表 4 の AFTA4 カ国とも関税削減率は 10%~20%に達している。写真機においては、関税削減率がインドネシアで 8%、ベトナムで 10%であった。

このように、AFTA を活用した場合には、22 の代表品目の中では、緑茶、T シャツ、カラーテレビ、乗用自動車、貨物自動車、自動車部品の関税削減率が高いことが特徴である。特に、カラーテレビ、乗用車、貨物自動車、自動車部品では ACFTA よりも関税削減率が高く、それだけ AFTA 効果が大きいことを示している。